

北村内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：令和2年6月10日（水） 18:19 ～ 18:22

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日の諮問会議では、まず区域計画の認定として、全国初活用となる、福岡市と仙台市の2事業を含む、4区域・6事業の御審議を頂きました。

また、令和元年度の評価として、活用された規制改革事項と、さらに認定された事業ともに、回復基調にある一方、いくつかの区域では、事業認定が低調となっていることなどを、確認をしました。

次に、追加の規制改革事項として、オンライン診療や遠隔教育など、「新たな生活様式」に対応した規制改革の推進に加え、企業の農地取得の特例や小型モビリティ関連の規制の見直し、これを含む、10項目の規制改革事項について、検討を進めていくことなどを決定いたしました。

最後に、「スーパーシティ構想」について、改正国家戦略特区法が成立したことを受け、早速、都市間の相互運用性の確保やデータ連携基盤の安全管理基準、さらに住民等の意向確認の方法に関する政省令の内容と、今後の大まかなスケジュールについて、御議論いただきました。

有識者の議員からは、新型コロナウイルス感染症に対応した規制改革の課題、スーパーシティ構想の早期実現などについて、御提言を頂きました。

総理の発言につきましては、先ほど、皆様にお聞きいただいたとおりでございますから私からは以上でございます。

（以上）